



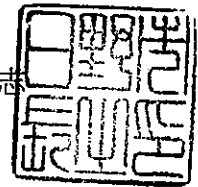
日野市まちづくり条例に基づく大規模開発事業土地利用構想の届出について

日野市まちづくり条例（平成18年条例第7号）第84条第1項の規定により
大規模開発事業土地利用構想の届出があったので、同条例第85条第1項の規定に
より公告する。

大規模開発事業土地利用構想届出書及びその添付図書の写しを縦覧に供す。

令和 8 年 7 月 31 日

日野市長 古 賀 壮 志



(1) 開発事業概要

1. 開発事業番号 R8-22
2. 事業種別 まちづくり条例第57条第1項 第1号
3. 事業者 渋谷区南平台町15-13帝都渋谷ビル3階 株式会社アークリンク 代表取締役篠塚勝
多摩市乞田1251サークルビル1階 株式会社デザイン・ウェアフ 代表取締役竹川大貴
4. 事業区域 日野市三沢3-13-1外
5. 区域面積 9983.09㎡
6. 事業目的 宅地造成

(2) 縦覧

1. 縦覧図書
 - ・大規模開発事業土地利用構想届出書
 - ・開発事業区域の案内図
 - ・土地利用構想図
 - ・開発事業区域及びその周辺の状況を示す写真
 - ・まちづくりに関する施策等との整合を検討した図書
2. 縦覧期間
 - ・公告の日の翌日から起算して21日間
3. 縦覧場所
 - 日野市神明一丁目12番地の1
 - 日野市役所3階 まちづくり部 都市計画課